

(1) 協議事項

議案第1号 令和6年度東員町地域公共交通会議 歳入歳出予算(案)について【資料1】

来年度の東員町地域公共交通会議 歳入歳出予算(案)についてお諮りするものです。
各科目における主な事業は以下のとおりです。

【歳入】

- ・ 1 負担金：東員町から公共交通会議への負担金です。令和6年度はバスの時刻表の印刷など、ルート改正に係る費用が必要ないことから、令和5年度と比べ減額しています。
- ・ 2 補助金：地域公共交通利便増進実施計画を策定した協議会が、地域公共交通利便増進実施計画に定める利便推進事業を実施する場合、国から補助を受けることができます。
東員町は令和5年8月に東員町地域公共交通利便増進実施計画を策定したことにより、補助対象となりました。補助対象経費については以下のとおりです。

(単位：円)

科目	予算額	補助金額	補助対象事業の内容
使用料	250,000	104,500	利用者がアプリケーションやバス停に設置したQRコードによりバスの位置や遅延情報、経路検索ができる環境を整備するための費用
報償費	100,000	38,500	公共交通会議及びワークショップの開催に係る学識経験者及び住民代表者の招聘費用
委託料	900,000	58,000	公共交通会議及びワークショップの開催に係るコンサルティング費用
合計	1,250,000	201,000	

【歳出】

・ 1 運営費

会議費：公共交通会議及びワークショップの開催に係る学識経験者及び住民代表者の招聘費用です。
事務費：公共交通会議及びワークショップの開催に係る事務用品などの調達費用です。

・ 2 事業費

旅 費：視察研修等に係る交通費です。

需用費：公共交通の利用促進事業の実施に係る啓発物品などの調達及びチラシなどの印刷費用です。

役務費：オレンジバス無料乗車券の取り組みに係る運賃の費用弁償、支払いなどに係る振込手数料などの費用です。

委託料：公共交通会議及びワークショップの開催、新たな移動手段などの調査研究などに係るコンサルティング費用です。

使用料：利用者がアプリケーションやバス停に設置したQRコードによりバスの位置や遅延情報、経路検索ができる環境を整備するための費用です。

なお、東員町公共交通会議や生活交通を考える会でご提案いただいた利用促進施策などが円滑に実施できるよう、当初の計画に無い場合でも、予算範囲内において流用等により柔軟に対応していきたいと考えています。